

メンタルヘルス 心の健康問題へのかかわり

京都府下労働組合へのアンケート調査

2006年度

社団法人 京都勤労者学園

I. 調査の概要

京都勤労者学園は、2006年度の調査事業として「メンタルヘルス・心の健康問題へのかかわり・京都府下労働組合へのアンケート調査」を実施しました。2007年4月に結果がまとまりました。尚この事業は、京都府の援助を受けて行われました。

① 調査の目的

「メンタルヘルス・心の健康」という概念は、非常に広範囲なものだと言われています。広義には人間の心の健康にまつわる様々なことを意味しており、その発生原因が、多面的重層的で複雑に絡み合っており、またその対策、解決方法も絶対的なものがあるわけではないとも言われています。今回の調査はメンタルヘルスケア・心の健康管理に関する京都府下の労働組合の認識及び取り組みの現況について把握し、今後のこの問題への取り組みの素材として提供することを目的としました。

② 調査の方法と実施時期

2007年1月に京都府下労働組合に対し調査用紙を配布、2月末を期限として回収しました。締切りまでに169労組から回答が寄せられました。尚、分析の際には、回答のあった組合数を基礎数にしています。(無回答を除いています。)

③ 回答回収労組の属性

回答のあった169労組の業種別・規模別・勤務形態別分布状況は2ページのとおりです。本文では、業種は製造業と非製造業、従業員数の規模別分布は4段階としました。

本文の中では、総集計表を掲示してありますが、巻末の集計表は、製造業・非製造業・事業の規模別分布を掲載しています。

II. 調査の結果

社会全体で心の病が増加と圧倒的多数が認識

メンタルヘルス・心の健康問題は、人々が生活する場、家庭や学校や職場がどのようになっているか、またそれがどのように変化していくのかという問題が、人々の心に投影されて生ずる現象であるともいえます。労働の現場も社会や時代環境と深くかかわっています。そこで、社会全体で、心の病の増減傾向を問うた結果、9割前後の回答が「増加傾向にある」と認識していることがわかりました。減少傾向にあるとしたのは僅かに1件でした。

表1—社会全体において今後心の病を持つ人の増減傾向はどうかと思いますが(一つ選択)

回答総計	増加傾向	横ばい	減少傾向	わからない
167件	146件 87%	6件 4%	1件 1%	14件 8%

組合員の心の病も増加

次に、組合員の心の病・過去三年間の増減傾向について質したところ、減少傾向にあるとするのは僅か2件でした。「増加傾向」にあるとする回答は5割となっており、業種別では、非製造業が製造業に比べて、4ポイント高く、事業所規模では、1000人を超える規模の事業所では最も高く、86%となっています。

回答組合分布表

業種別 勤務形態

	総計	製造業	非製造業	卸・小売業	運輸・建設	通信・情報	サービス業	公務	病院・福祉	その他
日勤のみ	105	51	54	16	5	1	10	15		7
	62.1%	55.4%	70.1%	72.7%	33.5%	100%	76.9%	93.8%		77.8%
深夜勤務を伴わない交替制	12	4	8	5			1	1	1	
	7.1%	4.3%	10.4%	22.7%			7.7%	6.3%	33.3%	
深夜勤務を伴う交替制	52	37	15	1	6		2		2	2
	30.8%	40.2%	19.5%	4.5%	61.5%		15.4%		66.7%	22.2%
総計	169	92	77	22	13	1	13	16	3	9
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

業種別 規模別

	総計	製造業	非製造業	卸・小売業	運輸・建設	通信・情報	サービス業	公務	病院・福祉	その他
1~9人	2	2								
	1.2%	2.2%								
10~29人	16	7	9	2	1		1	2		3
	9.5%	7.6%	11.7%	9.1%	7.7%		7.7%	12.5%		33.3%
30~49人	13	7	6	1	1		2			2
	7.7%	7.6%	7.8%	4.5%	7.7%		15.4%			22.2%
50~99人	21	14	7				2	3	1	1
	12.4%	15.2%	9.1%				15.4%	18.8%	33.3%	11.1%
100~299人	46	30	16	7		1	2	4	1	1
	27.2%	32.6%	20.8%	31.8%		100%	15.4%	25.0%	33.3%	11.1%
300~999人	35	19	16	6	3		2	3	1	1
	20.7%	20.7%	20.8%	27.3%	23.1%		15.4%	18.8%	33.3%	11.1%
1000~2999人	19	9	10	3	1		3	3		
	11.2%	9.8%	13.0%	13.6%	7.7%		23.1%	18.8%		
3000~4999人	10	2	8	2	4		1			1
	5.9%	2.2%	10.4%	9.1%	30.8%		7.7%			11.1%
5000人以上	7	2	5	1	3			1		
	4.1%	2.2%	6.5%	4.5%	23.1%			6.3%		
総計	169	92	77	22	13	1	13	16	3	9
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

表2 一組組合員の過去3年間・心の病の増減傾向をどのように考えていますか（1つ選択）

回答総計	増加傾向		横ばい		減少傾向		わからない	
167件	86件	51%	36件	22%	2件	1%	43件	26%

1000名以上の事業所の30・40代にストレスがかかる？

さらに、心の病・最多発生年代を質したところ、40歳をピークとして30・40歳代にストレスが附加されていることが推測されます。サンプル数が少ないので確定的なことは言えませんが、前表の数字とあわせて推測すると、1000人以上の事業所の40歳前後の層に最も大きな負荷がかかり、この世代に心の病・発症の頻度が高くなっているのではないかと推測されます。

表3 一組組合員の心の病はどの年齢層で最も多いと思いますか

回答総計	10~20代		30代		40代		50代	
155件	12件	8%	62件	40%	55件	35%	26件	17%

職場のストレス・疲労度は増加している

メンタルヘルス問題とストレスには密接な関連があると言われています。労働現場の過去三年間の疲労度についての回答結果は、「ストレスは少なくなっている」という回答が、ここでも僅か1件で、「増している」と答えた回答が最も多く、8割近くにのぼりました。「増している」という回答は、製造業に比べて非製造業は、20ポイントほど高く、事業規模では、1000人以上のクラスで9割近くに達しています。

表4 過去3年間の職場の疲労やストレスについての傾向について（1つ選択）

総計	増していると思う		特に変化はない		少なくなっている		わからない		その他	
168件	131件	78%	32件	19%	1件	1%	1件	1%	3件	2%

100人以下の事業所はストレスが少ない？

つぎに、この3年間で過労やストレスによる問題の発生について正した回答が以下のとおりとなっています。問題発生が「特になかった」と答えた47組合を除けば、残りの75%の145組合に何らかの問題があったということになります。この、「問題が特になかった」という47組合は、製造業が30組合、非製造業が17組合となっており、この製造業30組合のうち、22組合が、100人以下の事業所に属しています。問題発生頻度は、事業規模・従業員数が増大すればそれだけ高くなるわけですから一概には言えませんが、これら小規模の製造業の労働現場では、大規模事業所にありがちな、個々の労働者の孤立的労働や、無機質な対人関係によるストレス、また流行りのテクノストレスは少ない、そういった労働環境にあると想像できます。

表5 過去3年間に過労やストレスが原因と思われる問題が発生しましたか（複数回答）

総計	過労やストレスが原因と思われる事故があった		過労やストレスが原因と思われる疾病があった		過労やストレスが原因と思われる他の問題があった		特になかった	
191件	17件	9%	88件	46%	39件	20%	47件	25%

死亡9件のうち1000人以上の事業に7件

前問で「何らかの問題があった」と回答した145の組合に、過労やストレスによる休業者や死亡者があったかどうかを訊ねた結果が以下の表です。

死亡者があったと回答した件数は計9件となっていますが、この9件のうち、製造業は2件、非製造業は7件、事業規模別では、5件が1000人以上の規模に属しています。

この設問で休業者・死亡者が「特になかった」と回答した25組合の内訳は、製造業15、非製造業10となっています。

表6—過去3年間に過労やストレスが原因と思われる休業者や死亡者が出ていますか（複数回答）

総計	過労やストレスが原因と思われる休業者があった（いる）	過労やストレスが何らかの形で関連していると思われる休業者がいた（いる）	過労やストレスが原因と思われる死亡者があった	過労やストレスが何らかの形で関連していると思われる死亡者があった	特になかった
161件	63件 39%	64件 40%	2件 1%	7件 4%	25件 16%

公務16組合中・自殺の回答が5件

過労やストレスが原因と思われる事故・疾病について、前問同様の145組合に質した結果、圧倒的に「イローゼ・うつ病」を回答した組合が多いが目立ちます。自殺については、7件あげられており、製造業で2件、非製造業で5件となっています。この非製造業の5件の自殺は、いずれも公務の業種に発生しています。公務16組合中5組合のこの数字が多いかどうか、サンプル数が少ないため評価をすることは避けます。ただ、連合本部が、05年2月に全国2374組合から回収した同様の報告でも、民間の組合621の回答の5.8%・36件に対し、公務の207回答の10.6%・22件に自殺があったとの回答があったことを付け加えておきます。（連合・第5回「安全衛生に関する調査」報告60頁）

「ノイローゼ・うつ病」と回答した組合は、145組合中の7割弱の99組合でした。これも先の連合の調査でも、62%と、回答の断然トップとなっています。（同60頁）

表7—どのような事故や疾病がありましたか（複数回答） 順位・回答件数・回答率

①ノイローゼ・うつ病 99件・49%	②腰痛 18件・9%	③事業所内の事故 18件 9%	④自殺 7件・4%
--------------------	------------	-----------------	-----------

過労ストレスの原因・「職場の支援体制が不十分」がトップ

過労やストレスの原因を訊ねた結果、以下の原因が上位を占めました。職場の過重労働が、特定の仲間にも偏重し、長時間労働に晒されているといったところでしょうか。先の連合調査では、5番目となっている「職場の支援体制が不十分」が、ここでは1番目に挙げられているのが特徴です。（連合・第5回「安全衛生に関する調査」報告60頁）

表8—過労やストレスをもたらしたものは何だと思えますか（複数回答）

①職場の支援体制が不十分 99件 50%	②時間外労働が多い 18件 9%	③上司や職場の人間関係上のトラブル 18件 9%	④深夜・早朝勤務 10件 5%
----------------------	------------------	--------------------------	-----------------

なお、この設問の「その他」の項の回答の中に、課長職の人たちの時間外・長時間勤務の厳しい実態に懸念を抱いたものがいくつかありました。物言えぬこれら中間管理職層をいいことに、この人たちの「サービス残業野放し」の方向に向かおうとする財界・厚生労働省に問題ありとするところでは。

長時間労働者への医師の面接指導・実施は37%

平成18年4月1日（50人以下は平成20年）から、長時間の労働により疲労が蓄積し健康障害発症のリスクの高まった労働者について、その健康状況の把握と事後の措置を講ずるために、医師による面接指導が義務付けられました。その実施状況について訊ねた結果、全体で37%が実施しており、製造業で45%、非製造業で27%、従業員規模では1000人以上61%→100人未満12%と通減カーブを描いています。

表9—長時間労働者の医師による面接指導について（1つ選択）

総計	実施している	取組みは検討中	実施していない	法律の変更を知らず
163	60件 37%	22件 13%	49件 30%	21件 13%

この制度は、長時間労働が、脳心臓疾患や精神疾患の発症との関連性が高いとする医学的知見をふまえ、これを予防する目的でつくられた制度です。しかし、労働者自らが「時間外・休日労働時間が月100時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる」と判断し申出た場合にかぎって、面接指導する制度で、サービス残業やパワーハラスメントが横行する中、リスクを覚悟し勇気を出さなければ、労働者がものをいえないという制度的欠陥がありそうです。仲間から犠牲者を出さないために、労働組合の活動を通じて制度の欠陥を補完する必要があります。

この制度では、50人以下の職場であっても、地域産業保険センターなどを通じ、面接指導するシステムがありますから活用しましょう。

また、「労働者の疲労蓄積度チェックリスト」「長時間労働者への面接指導チェックリスト（医師用）」や、改正労働安全衛生法及び関係政省令は、厚生労働省のホームページに掲載されていますから、法律改正を知らなかったと答えた組合は参照してください。

メンタルヘルスケア・「必要・少し必要」が9割近く

過労やストレスが労働者の健康に及ぼす身体的影響の中で、精神疾患の問題が近年高い関心を集めています。日本の年間3万人をこす自殺者のうち、9千人前後が労働者であり、業務による心理的負荷を原因として精神障害を発症し、あるいは自殺したとして労災請求をおこなう事案も増加しています。

表10—あなたの事業所でメンタルヘルス対策が必要だと思いますか（1つ選択）

総計	必要だと思う	少しは必要だと思う	必要ないと思う	わからない
169	105件 62%	44件 26%	8件 5%	12件 7%

このメンタルヘルスケア（心の健康対策）の必要性について質したところ、「必要・少しは必要だ」という回答は、計9割近くに達しています。そのうち「必要だ」という回答は、製造業、非製造業ともに変わらず、規模別で見ると1000人以上（83%）→100人以下（43%）と通減の傾向を示しています。

メンタルヘルス問題の要因・人間関係・労働密度・長時間労働

メンタルヘルス問題が発生する原因について、各三つまで選んでもらったところ、「職場の人間関係」「仕事の密度」「長時間労働」「仕事の不適用」に回答が集中しました。この順位は、前記連合調査と全く同じ結果でした。(連合・第5回「安全衛生に関する調査」報告63頁)

表11—職場でメンタルヘルス問題をもたらしている原因は何だと思いますか(3つまで選択)

	①上司や職場の人間関係によるストレス	②仕事の密度によるストレス	③時間外労働・休日出勤が多く、過労気味	④仕事の不適用によるストレス
回答総計 353件	96件 27%	82件 23%	71件 20%	45件 13%

心の健康問題は、全ての労働者が抱える可能性のある問題であるにも関わらず、この問題を実際に抱える労働者に対して、健康問題以外の観点から評価がおこなわれる傾向が強く、職場環境の問題でのチェックが忘れられがちとなります。この問題では、「①セルフケア②ラインによるケア③事業内産業保健スタッフ等によるケア④事業外資源によるケア」という4つの段階のチェックが必要であると言われてしています。(厚生労働省・労働者の心の健康の保持増進のための指針)

この指針には、労働組合に求める記述が欠けています。自分も含めた、「同じ釜の飯を食う同僚」を結びつけるものとして労働組合があり、また、精神衛生上安心して働ける労働環境作りも労働組合の重要な仕事であると認識するならば、労働組合は人事・労務と連携して積極的にこの問題に対処する必要があるといえるでしょう。

メンタルヘルス対策おこなっていないのは36%

実際に各事業所でメンタルヘルス対策を実施しているかを質したところ、「何らかの対策をおこなっている」事業所が64%、「対策はおこなっていない」とする組合は、36%となりました。「対策をおこなっていないとする」60組合の内訳は、規模別には1000人以上の8%→100人以下の62%と増減となり、業種別には製造業36件、非製造業24件となっています。対策実施の主体については、会社と労働組合がおこなっているとする回答が46件で最も多く、この対策に労働組合が積極的に関与していかなければならないことを示していると思われる。

表12—あなたの事業所ではメンタルヘルス対策をおこなっていますか(1つ選択)

	①対策はおこなっていない	②会社と労働組合がおこなっている	③主に会社(事業所)がおこなっている	④会社と健保組合がおこなっている
回答総計 169件	60件 36%	46件 27%	29件 17%	9件 5%

メンタルヘルス対策のトップは「健康相談の実施」

前問でメンタルヘルス対策をおこなっているとする109組合に、どのような対策をおこなっているかを質したところ、「健康相談の実施」「講習会の実施」「社内報・パンフで啓発・教育」と多い順になっています。

メンタルヘルスケアにおいては、ストレス要因の除去、軽減などの予防策が重要であるとともに、心の病に陥る労働者の早期発見が必要とされており、啓発と相談・問診の機会が常備されていなければならないといえるでしょう。

表13—メンタルヘルス対策・現在どのような対策を実施していますか(複数選択)

	①健康相談の実施	②メンタルヘルスの講習会の実施	③社内報・パンフで啓発・教育	④健康診断時メンタルヘルス関連の問診実施
回答総計 300件	69件 23%	48件 16%	43件 14%	27件 9%

メンタルヘルス強化すべき課題は「医師による問診」

メンタルヘルス対策について、今後強化していくべき課題について質したところ164組合の回答がありました。「定期健康診断時のメンタルヘルスケア関連の問診の実施」がトップで、医師による問診はこの問題のこれからの対策上重要なものと意識されているものと思われます。講習会や、啓蒙活動、あるいは取り組みの先進モデルの紹介など、1組合でおこなうよりは、産別組織や、地域組織の場でおこなう方が費用分担の面で効率的なものがあり、そういった機会を積極的につくっていくことも必要だと思われる。

表14—メンタルヘルス対策・今後強化が必要だと思われることはなんですか(複数選択)

	①健康診断時のメンタルヘルス関連の問診	②メンタルヘルスに関する講習の実施	③人事担当者・健康管理者等への研修の実施	④メンタルヘルスについての講習会の実施
回答総計 404件	67件 17%	62件 15%	59件 15%	55件 14%

6 割弱が安全衛生委員会でメンタルヘルス問題を議論

心の健康問題は、全ての労働者がこの問題を抱える可能性があるにも関わらず、その発症過程は個人差が大きく、そのプロセスの把握は困難だとされています。しかしこの問題を個人的な問題として処理しないためには、事業者は安全衛生委員会でメンタルヘルスケアを積極的に推進することを表明し、「心の健康作り計画」を策定する必要がある。(厚生労働省・労働者の心の健康の保持増進のための指針)とされています。

安全衛生委員会において、このメンタルヘルス問題が討議されたことがあるかを質したところ、164組合の回答では、「討議した」とする組合は57%でした。業種別では、製造業61%、非製造業53%で、規模別では1000人以上の76%→100人以下の34%となっています。

表15—安全衛生委員会でメンタルヘルス問題が討議されたことがありますか(1つ選択)

	討議したことがある	討議したことはない	安全衛生委員会は開催されない・開店休業	安全衛生委員会を設けていない
回答総計 164件	94件 57%	52件 32%	6件 4%	12件 7%

プライバシー問題・取り組み方法がわからない・効果がはっきりしない→計65%

次に実際にメンタルヘルス対策を進めるにあたって、推進上のネックになっている問題を質したところ「プライバシーの問題が絡んでいる」という回答が、回答全体の31%を占めました。以

下の表に見るように、ネックとなる問題の上位はいずれもメンタルヘルスケアの困難性や取り扱いの慎重さを物語っているものといえます。メンタルヘルスという言葉自体は社会的にも浸透してきているものの、先進組合は別として、実際の職場レベルでは正しい知識は不足しており、取り組みの方法をふくめ入口の段階で、何をどう進めたらよいかかわからないというのが実態ではないかと思われます。

表16—メンタルヘルス推進上のネックとなっている問題は何ですか（複数選択）

	①プライバシーの問題が絡んでいる	②具体的な取り組み方法がわからない	③取り組みの効果がはっきりしない	④取り組みのための予算が取れない
回答総計 265件	72件 27%	62件 23%	39 15%	25件 9%

メンタルヘルスケア推進の具体的な第一歩は、①教育研修・情報提供にあり、続いて②職場環境等の把握と改善、③メンタルヘルス不調への気づきと対応、④職場復帰における支援といわれています。どの段階も、事業所の目先の利害と対立する問題が多いと考えられますが、職場の安全衛生の優先的確保、自分達の職場から犠牲者を出さないという労働組合の責任を自覚する活動が求められているといえます。

取り組み方法がわからない・取り組みのための予算が取れない・という回答も結構ありますが、国が無料でサポートする「メンタルヘルス対策支援事業」などを活用し、支援専門家の派遣を要請するなどから始めることも必要でしょう。

メンタルヘルス・44%が運動方針に取り上げている

メンタルヘルス問題への取り組みを、組合の運動方針に取り上げているかどうかを質した結果、44%の組合が「方針に入れている」と答えています。製造業・非製造業とも差はありませんが、事業規模別には、1000人以上（71%）→100人以下（18%）と方針に取り上げているとする組合が減少しています。

表17—労働組合の運動方針にメンタルヘルスの取り組みを入れていますか（1つ選択）

	入れている	入っていない	検討中
回答総計 163件	72件 44%	59件 36%	32 20%

メンタルヘルス対策・組合幹部の教育研修がトップ

次にメンタルヘルスケアを労働組合の運動方針に入れているとする組合に、どのような取り組みをしているかを質したところ、144件の回答がありました。そのうち、組合幹部の教育・研修が最も多く、相談窓口の開設、組合員研修と続きました。

表18—組合としてメンタルヘルスどのような取り組みをされていますか（複数選択）

	①組合幹部の教育研修	②相談窓口の開設	③組合員の教育・研修	④心の健康やストレスに関する調査
回答総計 144件	44件 31%	30件 21%	24 17%	18件 13%

調査の結果・集計表

1. 社会全体において今後心の病を持つ人の増減傾向はどうなると思いますか（1つ選択）

	総計	製造業	非製造業	100人以下	300人以下	1000人以上 下	1000人以上 上
増加傾向	146 87%	78 85%	68 89%	47 89%	43 88%	23 77%	33 94%
横ばい	6 4%	6 7%			3 6%	3 10%	
減少傾向	1 1%	1 1%					1 3%
わからない	14 8%	6 7%	8 11%	6 11%	3 6%	4 13%	1 3%
総計	167 100%	91 100%	76 100%	53 100%	49 100%	30 100%	35 100%

2. 組合員の過去3年間（2004・2005・2006年）心の病の増減傾向をどのように考えていますか（1つ選択）

	総計	製造業	非製造業	100人以下	300人以下	1000人以上 下	1000人以上 上
増加傾向	86 51%	41 45%	45 59%	16 31%	21 43%	19 61%	30 86%
横ばい	36 22%	23 25%	13 17%	13 25%	15 31%	6 19%	2 6%
減少傾向	2 1%	1 1%	1 1%		1 2%		1 3%
わからない	43 26%	26 29%	17 22%	23 44%	12 24%	6 19%	2 6%
総計	167 100%	91 100%	76 100%	52 100%	49 100%	31 100%	35 100%

3. 組合員の心の病はどの年齢層で最も多いと思いますか（1つだけ選択）

	総計	製造業	非製造業	100人以下	300人以下	千人以下	千人以上
10代～20代	12 8%	5 6%	7 10%	3 7%	3 6%	1 3%	5 15%
30代	62 40%	32 38%	30 43%	17 38%	15 32%	11 38%	19 56%
40代	55 35%	31 36%	24 34%	15 33%	18 38%	13 45%	9 26%
50代	26 17%	17 20%	9 13%	10 22%	11 23%	4 14%	1 3%
計	155 100%	85 100%	70 100%	45 100%	47 100%	29 100%	34 100%

4. 過去3年間の職場の疲労やストレスの傾向について（1つ選択）

	総計	製造業	非製造業	100人以下	300人以下	1000人以下	1000人以上
増えていると思う	131 78%	63 69%	68 88%	33 72%	39 85%	28 68%	31 89%
特に変化はないと思う	32 19%	25 27%	7 9%	10 22%	6 13%	13 32%	3 9%
少なくなっていると思う	1 1%		1 1%			1 2%	1 3%
わからない	1 1%	1 1%			1 2%		
その他	3 2%	2 2%	1 1%	3 7%			
総計	168 100%	91 100%	77 100%	46 100%	46 100%	41 100%	35 100%

5. 過去3年間に過労やストレスが原因と思われる問題が発生しましたか（複数回答）

	総計	製造業	非製造業	100人以下	300人以下	1000人以下	1000人以上
過労やストレスが原因と思われる事故があった	17 9%	8 8%	9 10%	3 5%	3 6%	4 11%	7 15%
過労やストレスが原因と思われる疾病があった	88 46%	40 40%	48 53%	13 23%	27 51%	20 57%	28 60%
過労やストレスが原因と思われる他の問題があった	39 20%	22 22%	17 19%	10 18%	7 13%	10 29%	12 26%
特になかった	47 25%	30 30%	17 19%	30 54%	16 30%	1 3%	
総計	191 100%	100 100%	91 100%	56 100%	53 100%	35 100%	47 100%

6. 過去3年間（2004・2005・2006年）で過労やストレスが原因と思われる休業者や死亡者が出ていますか（複数回答）

	総計	製造業	非製造業	100人以下	300人以下	1000人以下	1000人以上
過労やストレスが原因と思われる休業者があった（いる）	63 39%	29 39%	34 40%	12 34%	16 37%	14 42%	21 42%
過労やストレスが何らかの形で関連していると思われる疾病があった	64 40%	29 39%	35 41%	10 29%	17 40%	15 45%	22 44%
過労やストレスが原因と思われる死亡者があった	2 1%		2 2%	1 3%	1 2%		
過労やストレスが何らかの形で関連していると思われる死亡者があった	7 4%	2 3%	5 6%		1 2%	1 3%	5 10%
特になかった	25 16%	15 20%	10 12%	12 34%	8 19%	3 9%	2 4%
総計	161 100%	75 100%	86 100%	35 100%	43 100%	33 100%	50 100%

7. 過労ストレスが原因と思われる事故・疾病はどのような種類がありましたか（複数回答）

	総計	製造業	非製造業	100人以下	300人以下	1000人以下	1000人以上
事業所内の事故	18 9%	10 11%	8 7%	4 10%	3 7%	3 7%	8 11%
通勤途上の事故	10 5%	3 3%	7 7%	1 3%		1 2%	8 11%
脳出血などの脳疾患	9 5%	6 7%	3 3%	1 3%	3 7%	1 2%	4 5%
心臓疾患	8 4%	5 5%	3 3%		3 7%	2 5%	3 4%
高血圧症	6 3%	3 3%	3 3%	3 8%		2 5%	1 1%
胃潰瘍・十二指腸潰瘍	9 5%	3 3%	6 6%	2 5%	2 5%	1 2%	4 5%
喘息・慢性気管支炎	1 1%		1 1%	1 3%			
頸・肩・腕の障害	6 3%	3 3%	3 3%	3 8%	1 2%		2 3%
腰痛	18 9%	9 10%	9 8%	6 15%	2 5%	5 12%	5 7%
ノイローゼ・うつ病	99 50%	46 50%	53 50%	16 41%	27 63%	24 59%	32 42%
アルコール依存	4 2%	1 1%	3 3%				4 5%
自殺	7 4%	2 2%	5 5%		1 2%	2 5%	4 5%
その他	4 2%	1 1%	3 3%	2 5%	1 2%		1 1%
総計	199 100%	92 100%	107 100%	39 100%	43 100%	41 100%	76 100%

8. 過労やストレスをもたらしたものは何だと思えますか（三つまで選択）

	総計		製造業		非製造業		100人以下		300人以下		1000人以上		1000人以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
時間外労働が多い	18	9%	10	11%	8	7%	4	11%	3	7%	3	7%	8	10%
深夜・早朝勤務	10	5%	3	3%	7	7%	1	3%			1	2%	8	10%
出張が多い	9	5%	6	7%	3	3%	1	3%	3	7%	1	2%	4	5%
単身赴任での不規則生活	8	4%	5	5%	3	3%			3	7%	2	5%	3	4%
仕事量・密度の拡大	6	3%	3	3%	3	3%	3	8%			2	5%	1	1%
仕事上のトラブル	9	5%	3	3%	6	6%	2	6%	2	5%	1	2%	4	5%
生活習慣病を含めた健康診断が不十分	1	1%			1	1%							1	1%
安全衛生管理体制が不十分	6	3%	3	3%	3	3%	1	3%			2	5%	3	4%
上司や職場の人間関係上のトラブル	18	9%	9	10%	9	8%	6	17%	2	5%	5	12%	5	6%
職場の支援体制が不十分	99	50%	46	50%	53	50%	16	44%	27	64%	24	56%	32	41%
家庭生活・私生活上のトラブル	4	2%	1	1%	3	3%							4	5%
本人の不注意・不摂生	7	4%	2	2%	5	5%			1	2%	2	5%	4	5%
その他	4	2%	1	1%	3	3%	2	6%	1	2%			1	1%
総計	199	100%	92	100%	107	100%	36	100%	42	100%	43	100%	78	100%

9. 改正労働基準法で長時間労働者への医師の面接指導などが義務付けられましたが、その対応状況についてお尋ねします

	総計		製造業		非製造業		100人以下		300人以下		1000人以上		1000人以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
実施している	60	37%	40	45%	20	27%	6	12%	19	40%	15	45%	20	61%
具体的な取組検討中	22	13%	14	16%	8	11%	8	16%	8	17%	4	13%	2	6%
実施していない	49	30%	23	26%	26	35%	24	47%	12	25%	6	19%	7	21%
法律の変更を知らなかった	21	13%	6	7%	15	20%	9	18%	5	10%	5	16%	2	6%
その他	11	7%	6	7%	5	7%	4	8%	4	8%	1	3%	2	6%
総計	163	100%	89	100%	74	100%	51	100%	48	100%	31	100%	33	100%

10. あなたの事業所でメンタルヘルス対策が必要だと思いますか（1つ選択）

	総計		製造業		非製造業		100人以下		300人以下		1000人以下		1000人以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
必要だと思う	105	62%	57	62%	48	62%	23	43%	28	56%	25	81%	29	83%
少しは必要だと思う	44	26%	23	25%	21	27%	16	30%	20	40%	3	10%	5	14%
必要ないと思う	8	5%	6	7%	2	3%	7	13%	1	2%				
わからない	12	7%	6	7%	6	8%	7	13%	1	2%	3	10%	1	3%
総計	169	100%	92	100%	77	100%	53	100%	50	100%	31	100%	35	100%

11. 職場でメンタルヘルス問題をもたらしている原因は何だと思えますか（3つ選択）

	総計		製造業		非製造業		100人以下		300人以下		1000人以下		1000人以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
深夜・早朝勤務、変則勤務により、生活のリズムが保てない	19	5%	12	6%	7	4%	4	5%	7	7%	4	5%	4	4%
時間外労働・休日出勤が多く、過労気味である	71	20%	36	19%	35	21%	14	17%	22	21%	14	19%	21	23%
上司や職場の人間関係によるストレス	96	27%	49	26%	47	28%	20	24%	29	27%	20	27%	27	30%
仕事の不適用によるストレス	45	13%	25	13%	20	12%	10	12%	14	13%	10	14%	11	12%
仕事の密度によるストレス	82	23%	45	24%	37	22%	20	24%	22	21%	18	25%	22	24%
会社(事業者)側の取り組みが不十分	34	10%	19	10%	15	9%	14	17%	10	9%	7	10%	3	3%
その他	6	2%	2	1%	4	2%	2	2%	2	2%			2	2%
総計	353	100%	188	100%	165	100%	84	100%	106	100%	73	100%	90	100%

12. あなたの事業所ではメンタルヘルス対策をおこなっていますか（該当1つ選択）

	総計	製造業	非製造業	100人以下	300人以下	1000人以下	1000人以上
主に会社(事業者)がおこなっている	29 17%	14 15%	15 19%	8 15%	7 14%	5 16%	9 25%
主に健康保険組合がおこなっている	6 4%	2 2%	4 5%	2 4%	2 4%	1 3%	1 3%
主に労働組合がおこなっている	5 3%	2 2%	3 4%	2 4%	1 2%	1 3%	1 3%
会社と健保組合がおこなっている	9 5%	5 5%	4 5%	1 2%	1 2%	3 10%	4 11%
会社と労働組合がおこなっている	46 27%	27 29%	19 25%	3 6%	17 34%	12 39%	14 39%
外部に委託しておこなっている	8 5%	5 5%	3 4%	3 6%	3 6%	1 3%	1 3%
対策はおこなっていない	60 36%	36 39%	24 31%	32 62%	18 36%	7 23%	3 8%
その他	6 4%	1 1%	5 6%	1 2%	1 2%	1 3%	3 8%
総計	169 100%	92 100%	77 100%	52 100%	50 100%	31 100%	36 100%

13. メンタルヘルス対策・現在どのような対策を実施していますか（複数選択）

	総計	製造業	非製造業	100人以下	300人以下	1000人以下	1000人以上
健康相談の実施	69 23%	37 24%	32 22%	10 27%	17 22%	19 25%	23 21%
メンタルヘルス調査の実施	27 9%	15 10%	12 8%	4 11%	7 9%	7 9%	9 8%
健康診断時メンタルヘルス問診	42 14%	21 13%	21 15%	10 27%	8 10%	11 14%	13 12%
メンタルヘルスの講習会実施	48 16%	28 18%	20 14%	2 5%	13 17%	13 17%	20 18%
リハビリテーション実施	15 5%	6 4%	9 6%	1 3%	4 5%	3 4%	7 6%
人事担当健康管理者研修	34 11%	17 11%	17 12%	4 11%	12 15%	6 8%	12 11%
社内報・パンフで啓発・教育	43 14%	21 13%	22 15%	4 11%	10 13%	11 14%	18 17%
スポーツ・レクリエーションの実施	17 6%	9 6%	8 6%	2 5%	4 5%	6 8%	5 5%
その他	5 2%	2 1%	3 2%		3 4%		2 2%
総計	300 100%	156 100%	144 100%	37 100%	78 100%	76 100%	109 100%

14. メンタルヘルス対策として今後強化が必要だと思われることはなんですか（複数回答）

	総計	製造業	非製造業	100人以下	300人以下	1000人以下	1000人以上
健康相談の実施	48 12%	28 14%	20 10%	10 10%	15 15%	8 9%	12 13%
メンタルヘルスに関する調査の実施	42 15%	32 16%	30 15%	12 12%	25 21%	13 15%	11 11%
定期健康診断時におけるメンタルヘルス関連の問診	47 17%	37 19%	25 14%	25 28%	17 14%	14 16%	8 8%
メンタルヘルスについての講習会の実施	55 14%	29 14%	27 14%	11 11%	17 14%	13 15%	14 15%
職場復帰のためのメンタルヘルス面の措置(リハビリテーション)の実施	50 12%	21 10%	29 15%	5 5%	14 12%	11 15%	20 21%
人事担当者・健康管理者等への研修の実施	57 15%	32 16%	27 14%	15 15%	20 17%	12 14%	12 13%
社内報・パンフレット等による啓発・教育	20 5%	7 3%	13 7%	5 6%	4 3%	6 7%	4 4%
スポーツ・レクリエーションの実施	35 9%	17 8%	18 9%	12 12%	4 3%	8 9%	11 11%
その他	6 2%	2 1%	6 3%	1 1%	1 1%	2 2%	4 4%
総計	404 100%	204 100%	198 100%	100 100%	121 100%	67 100%	96 100%

15. 現在労働組合でメンタルヘルス推進上のネックとなっていると思われるものは何ですか（複数回答）

	総計	製造業	非製造業	100人以下	300人以下	1000人以下	1000人以上
労働組合の役割でないため	6 2%	5 3%	1 1%	1 1%	1 1%	2 4%	2 3%
会社・事業者の理解が得られない	19 7%	7 5%	12 10%	7 8%	6 8%	3 6%	3 5%
健保組合等の理解と協力が得られない	3 1%	1 1%	2 2%	1 1%	1 1%		1 2%
取り組みのための予算が取れない	25 9%	9 6%	16 13%	13 15%	2 3%	2 4%	6 14%
具体的な取り組み方法がわからない	62 23%	35 24%	27 22%	21 25%	18 24%	11 23%	12 20%
取り組みの効果がはっきりしない	39 15%	24 17%	15 12%	9 11%	11 15%	9 19%	10 17%
プライバシーの問題が絡んでいる	72 27%	39 27%	33 27%	18 21%	21 28%	16 34%	17 29%
各個人が取り組むべき問題であるため	7 3%	5 3%	2 2%	3 4%	3 4%		1 2%
その他	9 3%	5 3%	4 3%	2 2%	4 5%	2 4%	1 2%
ネックとなる問題はない	23 9%	13 9%	10 8%	10 12%	7 9%	2 4%	4 7%
総計	265 100%	143 100%	122 100%	65 100%	74 100%	47 100%	59 100%

設問 8 設問5で1～3を選んだ方に尋ねますが、過労やストレスをもたらしたものは何だと思えますか。(主なものを三つ以内で○)

1. 時間外労働が多い	2. 深夜・早朝勤務、変則勤務	3. 出張が多い
4. 単身赴任での不規則生活	5. 仕事量・密度の拡大	6. 仕事上のトラブル
7. 生活習慣病を含めた健康診断が不十分	8. 安全衛生管理体制が不十分	9. 上司や職場の人間関係上のトラブル
10. 職場の支援体制が不十分	11. 家庭生活・私生活上のトラブル	12. 本人の不注意・不摂生
13. その他(具体的に)		

設問 9 あなたの事業所ではメンタルヘルス対策が必要だと思えますか。(該当するものに○)

1. 必要だと思う 2. 少しは必要だと思う 3. 必要ないと思う 4. わからない

設問10 設問9で1・2を選んだ方に尋ねます。職場でメンタルヘルス問題をもたらしている原因は何だと思えますか。(主なものを三つ以内で○)

1. 深夜・早朝勤務、変則勤務により、生活のリズムが保てない	2. 時間外労働、休日出勤などが多く、過労気味である	3. 上司や職場の人間関係上によるストレス
4. 仕事の不応によるストレス	5. 仕事の密度によるストレス	6. 会社(事業者)側の取り組みが不十分
7. その他(具体的に)		

設問11 あなたの事業所ではメンタルヘルス対策をおこなっていますか。(該当するものに○)

1. 主に会社(事業者)がおこなっている	2. 主に健康保険組合がおこなっている	3. 主に労働組合がおこなっている
4. 会社と健保組合がおこなっている	5. 会社と労働組合がおこなっている	6. 外部に委託しておこなっている
7. 対策はおこなっていない	8. その他(具体的に)	

設問12 設問11で1～6を選んだ方に尋ねますが以下のどのような対策を実施していますか。(該当するもの全てに○)

1. 健康相談の実施	2. メンタルヘルスに関する調査の実施	3. 定期健康診断時におけるメンタルヘルス関連の問診の実施
4. メンタルヘルスについての講習会等の開催	5. 職場復帰のためのメンタルヘルス面の措置(リハビリテーション)の実施	6. 人事担当者・健康管理者等への研修の実施
7. 社内報・パンフレット等による啓発・教育	8. スポーツ・レクリエーションの実施	9. その他(具体的に)

設問13 メンタルヘルス対策として、今後強化が必要だと思われることは何ですか。(該当するもの全てに○)

1. 健康相談の実施	2. メンタルヘルスに関する調査の実施	3. 定期健康診断時におけるメンタルヘルス関連の問診の実施
4. メンタルヘルスについての講習会等の開催	5. 職場復帰のためのメンタルヘルス面の措置(リハビリテーション)の実施	6. 人事担当者・健康管理者等への研修の実施
7. 社内報・パンフレット等による啓発・教育	8. スポーツ・レクリエーションの実施	9. その他(具体的に)

設問14 改正労働安全衛生法で長時間労働者への医師の面接指導などが義務づけられましたが、その対応状況についてお尋ねします。

1. 実施している	2. 具体的な取り組みについて検討中である
3. 実施していない	4. 法律の変更を知らなかった
5. その他(具体的に)	

設問15 現在貴労組においてメンタルヘルス推進上のネックになっていると思われるものはなんですか。(該当するもの全てに○)

1. 労働組合の役割ではないため	2. 会社・事業者の理解が得られない
3. 健康組合等の理解と協力が得られない	4. 取り組みのための予算が取れない
5. 具体的な取り組み方法がわからない	6. 取り組みの効果がはっきりしない
7. プライバシーの問題が絡んでいる	8. 各個人が取り組むべき問題であるため
9. その他(具体的に)	10. ネックとなるような問題はない

設問16 安全衛生委員会でメンタルヘルス問題が討議されたことはありますか。(該当するもの一つに○)

1. 討議したことがある
2. 討議したことはない
3. 安全衛生委員会は開催されることはない(開店休業)
4. 安全衛生委員会は設置されていない

設問17 貴労働組合において、組合員の過去3年間の「心の病」の増減傾向をどのように考えていますか。(該当するもの一つに○)

1. 増加傾向
2. 横ばい
3. 減少傾向
4. わからない

設問18 組合員の「心の病」はどの年齢層で最も多いと思いますか。(該当するもの一つに○)

1. 10～20代	2. 30代
3. 40代	4. 50代

設問19 労働組合の運動方針に「メンタルヘルスの取り組み」を入れていますか。(該当するもの一つに○)

1. 入れている	2. 入っていない	3. 検討中
----------	-----------	--------

設問20 設問19で1を選んだ人に尋ねます。どのような取り組みをされていますか。(該当するもの全てに○)

1. 組合員の教育・研修	2. 組合幹部の教育・研修	3. 組合員の家族向けの啓発・教育	4. 産業医への委嘱
5. 相談窓口の開設	6. 社外の専門機関への委嘱	7. 心の健康やストレスに関する調査	8. カウンセラーの養成
9. 特になし	10. その他(具体的に)		

設問21 社会全体において、今後心の病を持つ人の増減傾向はどのようになると思いますか。(該当するもの一つに○)

1. 増加傾向
2. 横ばい
3. 減少傾向
4. わからない

以上で設問は終わりです。ありがとうございました。
同封の返信用封筒にてご返送ください。